

令和5年第1回東北町議会定例会会議録

令和5年3月7日（火曜日）午前10時00分開議

○議事日程（第2号）

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

○議長（岡山粕男君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告は4名であります。

通告順に発言を許します。

10番、市川俊光議員は一問一答方式による一般質問です。市川俊光議員の発言をお許しします。

〔10番 市川俊光君登壇〕

○10番（市川俊光君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の市川俊光です。早速質問に入らせていただきます。今日は、3つのテーマについて質問いたします。

1つ目のテーマは、地球温暖化対策の取組についてであります。2015年のパリ協定で、21世紀後半には温室効果ガス排出量と吸収量のバランスを取ること、つまり2050年までに排出量と吸収量でプラス・マイナス・ゼロのゼロカーボンを達成することを世界共通の目標として掲げています。

地球温暖化は、全地球的問題であるとともに、気象変動の影響を直接的に受ける我が町の農業、漁業、また防災にも深く関わる問題です。我が事として捉え、着実に遅滞なく取組を進めることが重要であると考えます。我が町の地球温暖化対策の取組について、2つ質問をいたします。

1つ目の質問です。ゼロカーボンシティ宣言を行って、2050年までの温室効果ガス実質ゼロを目指す自治体が増えています。この質問の通告を行った時点では、全国で宣言を行った自治体は831自治体でしたが、2月末の時点で871自治体へと増え続けています。我が町でも直ちにゼロカーボンシティ宣言を行い、

脱炭素の取組を具体的に推進していくべきと考えますが、町としてのお考えをお尋ねします。

2つ目の質問です。我が町では、令和2年に東北町地球温暖化対策実行計画を策定し、令和12年までの取組を進めていると聞いています。町の温暖化対策実行計画について、その取組がどのようになっているのか、進捗状況についてお尋ねいたします。

2つ目の質問のテーマは、町民の健康を守る取組についてであります。新型コロナウイルス感染症の流行が一応の落ち着きを見せつつあります。このまま流行が収束へと向かうことを心から願うとともに、新たな流行の波が起こることへも警戒を怠ることなく備えることが大切であると考えます。

さて、コロナ禍においては、基礎疾患を有する方の重症化リスクが指摘され、日頃からの健康を守る取組が未知なるウイルス感染症の流行の下でも命を守るために重要であることが明らかとなりました。町民の健康を守る取組について3つ質問いたします。

1つ目の質問です。厚生労働省は、5年ごとに都道府県の平均寿命について調査し、発表しています。昨年12月には、2020年の調査結果が発表されました。それによると、青森県民の平均寿命は男性79.27歳、女性86.33歳で、ともに全国最下位でありました。男性は10回連続、女性は5回連続で最下位です。県が大々的に短命県返上キャンペーンに取り組んできた中での不名誉な記録更新となりましたが、我が町においては短命を克服する取組はどうなっているのか、その状況についてお答え願います。

2つ目の質問です。脳梗塞や脳内出血などの脳血管疾患は、死亡原因の約1割を占め、がんや心疾患などとともに主要な死亡原因となっています。しかし、町が実施している基本健診には、脳血管疾患を対象とする検査がありません。脳の検診は、料金が高額であることから、検査を受けたことがない人が多いのが実情であると思われます。町民と脳検診を結びつけ、脳血管疾患のリスクを減らすため、脳検診受診への助成を実施してはいかがでしょうか、町としてのお考えをお聞かせください。

3つ目の質問です。死亡原因の中で最も多い割合を占めているのががんです。胃がんもその1つですが、近年ピロリ菌と胃がんの因果関係が注目され、ピロ

リ菌の除去が胃がんの発生抑制に有効であることが明らかになっています。しかし、現在ピロリ菌の検査や除菌には健康保険が適用されず、検査、除菌は原則自費で行わなければなりません。町民への胃がんのリスクを減らすため、町としてピロリ菌の検査、除菌を行うことへの助成を実施してはいかがでしょうか、お考えをお聞かせください。

質問の最後のテーマは、冬季の除雪のさらなる充実についてであります。寒さも山を越えて、1日1日春のぬくもりを感じるようになってきました。今年の冬はとても雪が多く、交通を確保するために多くの皆さんが大変ご苦労されたものと思います。私は、度々議会で町の除雪の充実を求めてきましたが、年ごとに町としての努力が見えるようになってきていると感じています。町の努力に感謝しつつ、さらなる充実を願って2点質問をいたします。

1つ目の質問です。積雪時の歩道の除雪は、除雪範囲も広げられ、年々充実が図られてきました。しかし、現在の状況は除雪時間がお昼頃になるなど、町民が必要とする通勤や通学の時間帯に除雪が行われていない状態がまだ残されています。町民の生活ニーズに合わせ、通勤、通学の時間帯、また歩行者が多い駅やバス停周辺の歩行を確保できるよう、町の除雪を充実させることはできないのでしょうか、町としてのご見解をお聞かせください。

2つ目の質問です。町の除雪体制でカバーし切れていないなどの場所を地域のニーズに合わせて地域住民がボランティア活動として除雪しようとする場合に、地域住民が参加しやすいよう、町として活動への支援を行う考えはないでしょうか、お考えをお聞かせください。

以上が質問であります。よろしくお願いいたします。

○副議長（和田勇人君） 町長。

〔町長 長久保耕治君登壇〕

○町長（長久保耕治君） それでは、10番、市川俊光議員のご質問にお答えをいたします。

一般質問通告のありました質問事項1の地球温暖化対策の取組についてお答えいたします。まず、質問要旨の1点目、全国831自治体がゼロカーボンシティ宣言を行い、脱炭素の具体的取組を進めている。我が町でも宣言を行う考えはあるかについてであります。政府は2020年10月、2050年までに温室効果ガ

スの排出を全体としてゼロとするカーボンニュートラルを目指すことを宣言いたしました。排出を全体としてゼロとするというのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実績的にゼロとすることを意味しております。

町政を担わせていただいでから2年、本町のさらなる発展と諸課題の解決に真摯に取り組み、安心して暮らすことのできるまちづくりのため、町政運営に関する基本方針を掲げ、現在取り組んでいるところでございます。

今後におきましても継続して政策目標を確実に進め、さらなる町勢発展のために脱炭素、CO₂削減など、新たな政策についても取り組んでまいりたいと考えておりますが、ゼロカーボンシティの宣言については、現段階では未定として回答させていただきたいと存じます。

続きまして、質問要旨2点目、東北町温暖化対策実行計画に基づく取組について、その進捗状況を問うについてであります。令和12年度を目標年度に二酸化炭素排出量を10%削減することを目標として、東北町地球温暖化対策推進委員会を毎年開催し、進捗状況を検証しております。平成30年度の基準年度から見た排出量は、現在約18%削減できている状況となっております。

次に、質問事項2の町民の健康を守る取組についてお答えをいたします。質問要旨の1点目、昨年12月公表された全国の平均寿命で、青森県は男女とも最下位であった。我が町の状況を問うについてであります。東北町の平均寿命は、厚生労働省が平成27年度に公表している資料によれば、男性は全国80.8歳に対して78.1歳、女性は全国87.0歳に対して86.0歳となっております。

続いて、質問要旨の2点目、脳疾患への予防を進めるため、脳検診への助成を行う考えはないかについてであります。脳血管疾患とは脳の血管に障害が起きることによって生じる疾患の総称でございます。主な疾患は、脳梗塞、脳内出血、くも膜下出血があり、特に脳の血管の動脈硬化などが要因とされ、肥満によるメタボリックシンドロームをはじめ、高血圧、糖尿病、脂質異常症など、基礎疾患が原因となっております。

そのため、脳血管疾患の予防は、基礎疾患の治療のほか、食事、運動、喫煙、飲酒など、生活習慣や健康管理に気を配ることが大切だと考えており、町としても健康診査による早期発見、早期治療を促すよう、受診率の向上や検診結果

の事後指導に取り組んでいるところでございます。

また、公立七戸病院で実施している脳検診の費用は2万2,000円となっており、町民の方全てを対象とすると財政的負担が大きいことから、エビデンスやデータ分析などを行った上で、脳血管疾患の発症を減らせる取組について、脳検診を含め、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと存じます。

続きまして、質問要旨の3点目、胃がんのリスクを減らすピロリ菌検査、除菌について助成を行う考えはないかについてであります。町では早期発見、早期治療につながるよう、町民の方に健診や総合検診の受診を促しております。特に町で実施しているがん検診については、年齢による制限等がありますが、無料となっております。また、検診の結果、精密検査が必要と判断された場合には、検査費用の一部を助成するなど受診率向上に努め、精密検査を受けやすくする取組を行っております。

そのような中、ピロリ菌に感染している疑いがある方については、医師と相談の上、検査、除菌等をお願いしているところですが、質問要旨にあるように、検査、除菌に係る費用については、さらなる対策として、今後どのような方法が可能なのかを含め、検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解願いたいと存じます。

次に、質問事項3の冬期の除雪のさらなる充実についてお答えいたします。質問要旨の1点目、冬期の歩道の除雪について、通勤、通学の時間帯、駅やバス停周辺など、町民の生活に合わせた除雪の充実はできないかについてであります。歩道除雪については搭乗式除雪機が入る場所では、夜中11時の段階で10センチ以上の積雪があった場合に夜中の12時に出動し、通学路などは朝7時までに終了するようにしているところですが、議員ご指摘のように降雪状況によっては出動が遅くなることもあり、その際は通勤、通学時間に間に合わず、ご迷惑をかけているところでございます。

また、駅やバス停付近の除雪についてですが、町内には国道、県道、町道に面して青い森鉄道の駅が4駅、路線バスの停留所が86か所、スクールバスの待合場所が99か所あり、この中には歩道もなく、除雪されていない場所もあり、利用者の町民の方々には大変ご不便をおかけしているところでございます。こ

これらの場所の除雪については、今後国や県とも連携しながら、どのような除雪を行うことが可能か検討してまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

続いて、質問要旨の2点目、地域の実情に応じた除雪を地域の住民がボランティアで実施することへ町として支援を行う考えはないかについてであります。町といたしましては令和5年度に国土交通省からハンドガイド型の除雪機2台を貸与される予定のほか、豪雪地帯安全確保緊急対策交付金事業を活用し、ハンドガイド型の除雪機2台、合計4台を導入する予定でございます。

今後東北町地域安全克雪方針を策定するとともに、実施に関する要綱等を定め、除雪機の貸出しをするなど、町内会や地域のボランティア団体へどのような支援を行えるか検討してまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（和田勇人君） 市川議員。

○10番（市川俊光君） ゼロカーボンシティ宣言について、宣言を行うか行わないか未定というお答えでした。紹介したとおり、既に約半数に近い全国の自治体でゼロカーボンシティ宣言を行って、ゼロカーボンへの取組を具体的に進めています。

そうした中で、今年行うとか来年行うとかではなくて未定というのは、いかにもこの問題に対する認識が問われる答え方ではないのかなと思います。なぜ宣言できないのかお答えください。

○副議長（和田勇人君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 市川議員にお答えをいたします。

先ほど答弁の中では、未定というふうにお答えをいたしました。地球温暖化対策、広く考えた中では、町内においては、では何も考えていないのか、何もしていないのかということであれば、そうではなくて、まず清掃活動をはじめといたします町民の環境美化運動をしっかりと推進しているということであったり、小川原湖、やはり水質の浄化対策も小川原湖環境対策特別委員会主導の下、また漁協さんからのアドバイスもいただいているところでございますし、公共施設を今の新しいものに改修することによって、省エネ製品をどん

どん導入して、そういったものに切替えております。また、昨年度から実施している3R、いわゆるリユース、リデュース、リサイクルの回収事業などにおいて、そういった部分で省エネ化を進めているところであります。

そういった個々の取組はしっかりしている中ではありますので、そういったことをしっかり整理しながら、今後の宣言につながっていくとは思いますが、現在のところそういったことを検証しながら、しっかり見据えていきたいというところがございますので、未定とお答えをさせていただきましたが、しっかり宣言に向けて進んでいるということの理解をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（和田勇人君） 市川議員。

○10番（市川俊光君） なぜ宣言できないのかという質問でした。それに対する答えになっているのかどうなのか。宣言できない理由はないというふうに、お話を聞くと宣言できない理由は一切答えていないのです。やっていますよという話なのです。宣言というのは、そんなに難しいことではないのです。どこの町の宣言を見ても、A4の1ページぐらいに短い文章が書かれて宣言していると、そういう内容です。だから、宣言自体はできるものと考えるのですが、できますよね。

○副議長（和田勇人君） 町長。

○町長（長久保耕治君） お答えをいたします。

確かにそのように、議員がご指摘のように、宣言にこだわれば宣言はできるかもしれませんが、私は宣言すればいいというふうにも考えておりませんので、まずしっかり詰めて、まさに宣言したときに、ではその内容は何ぞやと聞かれた際に、東北町は、私たちの町はこういう実情でもって、こういうふうな形だと。それを、町のそういった独特の風土に従った形の中で、こういうふうにやっていくと。そこに特性を設けたり、ある程度中長期的な計画も策定しながらということの上での宣言をしていくことのほうがやっぱり必要だと思っておりますので、確かにやっていくことを積み重ねれば、それを紙に印刷すれば宣言できるではないかというふうに言われればそうかもしれませんが、もう少ししっかり整理をして、皆さんに恥ずかしくなくお示しできるように進めてまいりたいと思っておりますので、もう少しお時間をいただければなと思っておりますので、

よろしく願いいたします。

以上です。

○副議長（和田勇人君） 市川議員。

○10番（市川俊光君） やっていることもあるし、やるのであれば、もっと確かなものというお気持ちだということをお伺いしましたが、まず宣言するということがこのゼロカーボンの取組として重要なのではないのかということをお伺いしたいと思います。

何においても、公にこれをやりますと、取り組ますということが、自分に取り組むにしても、町民の皆さんに取組をお願いするにしても、大きなきっかけになるというふうに思います。そういう意味では、いろいろやってはいるのだけれども、それが本当にみんなの気持ちをつなげる、そういう形で進んでいるのかということが今問われるのではないのかなど。このゼロカーボンシティ宣言をすることによって、やっぱりみんなでそれを合い言葉にして、取組を進めていく力になると思いますので、そんなに立派な計画という、計画は立派なほどいいのだけれども、これはやっぱりいろんな挑戦の課題ですので、全部立派にやっていけるかといったら、それは未知の分野なのです。だから、スタートすることがまず大事だということで、宣言しないというつもりはないと思いますので、早く行っていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

次の東北町地球温暖化対策実行計画の取組についてですが、これは先ほど毎年開催しているということ、それから18%の削減になっているということの報告がありました。この推進委員会は毎年開かれて、この実施状況を公表しなければならないということになっていると思いますけれども、町の要綱の中でもホームページで毎年公表するということがうたわれていますけれども、この取組はどうなっていますか。ホームページで取組を公表するような形になっていますか。

○副議長（和田勇人君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（瀬川 司君） 公表のほうは、ホームページには、私の記憶ではしていないと思いますので、今後気をつけたいと思います。

○副議長（和田勇人君） 市川議員。

○10番（市川俊光君） そういうところは、ゼロカーボンシティ宣言していない

という弱点として、やっぱり表れているのだと思うのですけれども、いろんな取組は取り組んでいますよと言うのだけれども、本腰になっていないというところだと思うのです。だからこそ、その宣言ということ自体も重要だということをご認識願いたいと思います。

それで、その実行計画、目標達成に向けた取組ということで、具体的な取組内容として、5つの点で取り組んでいくということが挙げられているのですが、私進捗状況と言ったので、その5つの点について、簡単でいいので、どのように取り組んでいるのかということをご紹介いただければと思います。

○副議長（和田勇人君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（瀬川 司君） お答えいたします。

この実行計画は、事務事業編という計画になりまして、公共施設の削減が主な内容になっております。その中で、ガソリン、重油、そういうエネルギーの消費を換算して、どのくらいCO₂を削減しているかというのを検証しております。

以上でございます。

○副議長（和田勇人君） 市川議員。

○10番（市川俊光君） 簡単な答えですけれども、実行計画の具体的な取組内容の5つというのは、施設設備等の運用改善が1つ、2つ目が施設設備等の更新、3つ目がグリーン購入・グリーン契約等の推進、4つ目が再生可能エネルギーの導入、5つ目が職員の日常の取組ということで、こういう5つの項目に分けて具体的に取り組んでいくという方針になっているのです。それぞれについてどのようにやっているのか、簡単でもいいから答えてほしかったのですが、そういうお答えがなかったのは、ちょっと残念です。

それで、この具体的な取組の内容の中の4つ目、再生可能エネルギーの導入というのがありますが、この計画つくられたのは令和2年、その後の取組の中で、これ公共施設というお話ありましたが、公共施設に新たに再生可能エネルギーの導入とか取り組まれていますか。

○副議長（和田勇人君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（瀬川 司君） お答えいたします。

検証委員会で検証している中では、再生可能エネルギーの導入の報告は受け

ておりません。

以上でございます。

○副議長（和田勇人君） 市川議員。

○10番（市川俊光君） 要するに、計画はあるのだけれども、取組としてはこれに沿った具体的な取組というのは、率直に言って真剣に進められていないのではないのかなというふうに思わざるを得ないのです。ですから、ゼロカーボンシティ宣言やって、やっていこうよということを私は言っているわけです。

それで、これからこの計画の見直しの時期も来ているみたいなので、しっかりやっていただきたいのですが、最近再生可能エネルギーの導入については、八甲田に巨大風力がたくさん造られる計画があって、これは自然環境の破壊ではないかということで問題になったり、太陽光パネルの設置も森林を伐採して災害を引き起こすのではないのかということで問題になっていたという状況があります。これは、やっぱり自然破壊につながるようなやり方というのは、よろしくないというふうに思います。

私は、うちの町内で取り組めないのかというふうに思うのは、農地へのソーラーパネルの設置です。営農型太陽光発電、ソーラーシェアリングというふうに言われているものですが、これから検討の中で考える余地があるのであれば考えていただきたいのですが、例えば町の放牧場、大変広い敷地がありますけれども、放牧場はあまり利用されていないというお話聞きますけれども、それであれば新たに森林伐採することもなくて、太陽光パネル設置することができるし、牧草をそのまま育てることもできるということで、可能性としてはそういうこともできるのではないかというふうに思いますが、このことについて検討の余地はありますか。

○副議長（和田勇人君） 町長。

○町長（長久保耕治君） お答えをいたします。

そういった計画も多少ございますので、今担当課から説明をさせます。

○副議長（和田勇人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（福村 誠君） お答えをいたします。

今再生可能エネルギーということで、放牧場の利用ということなのですが、基本的に放牧場のほうは、先ほど言ったとおり酪農家さんのほうに草地

として提供するというをまず前提としてございます。ただ、1か所、放牧場の中で風力の調査をしてございます。2基ほどです。そういったところで利用できる分については、そういったエネルギーのほうにも利用したいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（和田勇人君） 市川議員。

○10番（市川俊光君） 町のポテンシャルというのは、たくさんあるのだと思いますので、それを生かしてゼロカーボンに向けた取組をぜひ具体化していただきたいということをお願いしておきます。

次に、町民の健康を守る取組についてですが、我が町の健康を守る取組の状況について、町長のほうからは平成27年に公表されている男性と女性の平均寿命の数字の紹介だけありました。数字の紹介、ちょっと取組の状況がどういふふうになっているのかという、もうちょっと分かる説明も欲しかったところなのですが、ことについては午前中の質問で大変いろいろとお答えになっていたので、そこから酌み取っていきたいと思いますけれども、町長、午前中の質問の最後の答弁で、健康町を目指すと言いましたよね。非常に大事なことだと思います。その上に立って、我が町でどうやって平均寿命を伸ばしていくかということを実体的に提案したのが次の2つの項目になるのです。

町の検診には、脳疾患についての検査がないのです。さっき紹介あったように、七戸病院は検査すれば2万2,000円かかるということで、最近の検査の技術というのは非常に進んでいて、脳の写真なんかも立体的に見ることができる、自分の頭の中がどうなっているのかということが非常にリアルに受け止めることができるのです。その疾患の原因の発見にもなるし、そういうことを見ることによって、健康への意識が全然違ってくるのです。

ところが、そういう検診がありながら、そこにたどり着かない人が多いというのがやっぱり問題だと思うのです。だから、検診への助成というとお金がたくさんかかるというふうにさっきもお答えはありましたけれども、検診の額はそんなに多くはなくてもいいと言ったらあれですけれども、どうやって検診に町民が結びついていくのかと。そこにたどり着けるようにしてあげるのかというのがやっぱり行政の役割だと思うのです。そういう観点で、この脳疾患の検

診を受けられるような手だてを私は助成という形で提案しているのですけれども、考えていただきたいということですのでけれども、町長、今私の話を聞いていかがでしょうか。

○副議長（和田勇人君） 町長。

○町長（長久保耕治君） お答えをいたします。

市川議員から今ご指摘があったように、脳疾患検診といいますか、いわゆる脳ドックですよ。おっしゃったように、すばらしく精密で、私も一度受けたことがあるのですが、本当に精密に見えると。その写真を見ながら、私は中身が入っていてよかったなと安心した思いがあるのですが、そういった話はさておいて、町としては取りあえず予防ということを考えて場合に、やはり運動であったり、コミュニティーでイベントをそれに絡めていったりすることによって、特に今までコロナ禍でしたので、なかなか外に出る機会がなくて、もしかすると運動不足になって、青森県はもともと冬場の運動不足が早死に、平均寿命の低下につながっているというふうな指摘もございましたので、先ほど健康町という話をしたので、そういったイベントを開催して皆さんに足を運んでもらうことであったり、100歳体操であったり、コミュニティーをどんどん、どんどん盛んにすること、また並びに脳ドック等にたどり着く前に、何よりもまず検診をしっかりしていかななくてはならないと思っておりますので、検診の啓発であったり、ともするとそういった脳ドック、脳ドックを受けるとこういうふうな形で見られますよと、はっきりできますよと、そういった写真等とかを掲載して、脳ドックの大切さとすばらしさを促すような取組から始めてまいりたいと思っております。

また、脳ドックの助成ということになりますと、脳ドック受ける方の年齢であったり、そういったものの精査であったり、もしこれ全員を対象にすると、2万2,000円という金額から考えますと、大変な財政圧迫につながってしまう可能性もありますが、例えば近親者でそういった脳疾患でお亡くなりになっている方々、そういったリスクが高いとか、メタボリックシンドロームの方だったり、基礎疾患がある方というのは、そういうふうにいわゆるリスクが高いと思われま。いろいろと精査した上で、もしかしたら効果的なところが、それが年齢なのか、例えばその人の状態なのか分かりませんが、そういったことも

やりながら、どういったことがより効果的にできるのかというのを今後検証していければなというふうに考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

○副議長（和田勇人君） 市川議員。

○10番（市川俊光君） 脳ドックに取り組まれている自治体の例を紹介いたします。黒石市では、年齢が満30歳から満69歳までを対象にして、募集人員150人という制限を設けて、自己負担1万円で受けられるような取組になっております。同じく県内の平川市は、30歳から69歳までということで、自己負担が7,000円で受けられるような取組を行っておりますので、こうした例も参考にして、ぜひ脳ドック検診、町民がそこにたどり着けるように検討していただきたいなというふうに思います。

次に、ピロリ菌の検査、除菌についての助成です。ピロリ菌、原因は必ずしも定かでないらしいですが、井戸水の使用等から胃の中に、体の中にピロリ菌が寄生するということから、これが胃がんのリスクを非常に高めているということです。これを除去することによって、胃がんのリスクというのは大分減らされるということを聞いています。また、胃がんだけではなくて、胃潰瘍であるとか十二指腸潰瘍、これもピロリ菌の除去によってリスクを減らすことができるということになりますので、これはやれば効果がある、胃がんになる人を減らすことができるのです。ですので、本当に短命県、短命町返上で、重症化して死亡する人を減らしたいということであれば、やれば効果があるものなのです。

県内でも幾つかの市町村で取組を行っております。ぜひ前向きに取組を検討していただきたいのですが、先ほどのような方法が可能か検討するということがでしたので、これはどのような方法かまでということは、やるということが前提だというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○副議長（和田勇人君） 町長。

○町長（長久保耕治君） お答えをいたします。

まず、前提として財政の部分が圧迫されるということが前提になりますが、やはり議員がご指摘のように、もしやるとするならば、何でもそうなのですが、皆さんにいろいろとご案内いただいた、ご提案いただいたときに、やれるとするならばというふうな立場に立って考えてみるのを自分の政治家としての趣是

として考えているところをまずご理解いただきたいと思います。

その上で、やはり財政も圧迫しますし、そういった形の中では効果的な方法はどこなのかということのを常に考えていかななくてはならないと思っております。

ちなみに、ピロリ菌の検査に関しては約5,500円程度、また除菌に関しては診察が1,000円、薬が大体1,500円で七、八千円程度かかると言われておりますが、この服用に関しても、例えば個人で正しく行わなければうまく除菌されない場合もあったり、また2次除菌が必要になるときもあると、ないしはある年代になると効果が薄まると、そういった報告もあります。ですので、本当にどの年代からどの年代に年代を絞ってみるとか、例えばどの部分を補助とするならば、補助とするならばという前提に立ってですよ、ならば、たられればの話なのですが、どこの部分を支援していくか。当然その中には、前提としてしっかりまず町の特定健診を受けた上で、例えば疑いがあると言われて、ちゃんとした自分の義務というか責務を果たしている人と、全然検診を受けないで、例えばいきなり行ったら診断された人となると、ちょっとまた変わってきたりとか、様々な要件が必要になってくると思うのです。健康を守るために、町としてはいろいろなアイテムを皆さんに提案をしております。やはりそういった形に基づいてやっていっていただきたいというのが前提にありますので、そういった部分も包括的に含めて、もし助成するとすればどういったケースに対して助成をするのかというのは、少し精査してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○副議長（和田勇人君） 市川議員。

○10番（市川俊光君） さっき再発の可能性ということも言われました。私が調べた限りにおいては、再発の可能性が高いのは割と若い子供の時期の方で、成人された方で1回除菌して再発するというのは、1%から3%程度というふうには、私が調べた中ではそうなっております。しっかり除菌さえすれば、その後のことは1%から3%という程度の再発しかないということですので、何回もそれやるということは必要ないわけです。

それで、県内で行っている取組の例ですが、八戸市、弘前市では中学校2年生でピロリ菌の検査を受けさせています。もちろん希望者ということになりま

すけれども、全く無料で受けることができるし、除菌も支援しているということです。ですから、もう中学校2年生でピロリ菌の検査して除菌すれば、その人は生涯全部大丈夫というふうにはいかないのかもしれませんが、胃がんのリスクは大分ないままに人生を送ることができるということになるのです。なので、中学校の時期にやるという取組が行われています。

ただ、そうなるかと……

○副議長（和田勇人君） 市川議員、ちょっと。

静粛にしてもらえ。そこ、静かに。

○10番（市川俊光君） そうなるかと、現に死亡率、短命県だということで、短命を返上するということになるかと、長期的に見ないとそれが効果として分からない。だから、短命を早く返上したいということであれば、大人の方に受ける機会を設けていただいて、やっていただくという方法であれば、早くその効果が現れるという、そういう考え方もあるのだというふうには思います。そういうふうに行っているのは、つがる市とか大鰐町です。中学生ではなくて、大人の年齢で行っているというところもあります。

効果的にやる方法を検討したいということですので、そういう事例もあるということを紹介させていただきました。ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

それでは、次の除雪の充実についてですが、除雪が必ずしも十分でないということは共通の認識だなというふうに思いました。国や県との連携でどのような除雪が行えるのか検討するということでしたので、ぜひ検討を進めていただきたいなというふうに思います。1番目は、それでお願いをいたします。

ただ、その上でもやっぱり地域として必要とされているところが必ずしも全部町や県、国との連携でやり切れるかということ、そうでないところもあるのではないのかということ、そういう地域として実はここは必要だと。そういうところに、個人の力ではなくて、やっぱり集団の力で除雪できないか考えたときに、何らかの支援があれば集団として取り組みやすいですね。そういう支援ができないのかということの私お話ししたわけですがけれども、4台ほどハンドガイド式の除雪機が入るということでありましたけれども、もうちょっと踏み込んだそういう場合の支援の枠組みとかということの検討はできないのか

どうかお尋ねします。

○副議長（和田勇人君） 町長。

○町長（長久保耕治君） 市川議員にお答えをいたします。

先ほど最初の答弁にもあったように、東北町地域安全克雪方針を策定いたしまして、今回ハンドガイド式の除雪機4台入るのですが、そういった除雪機を有効的に活用できるような形で、町内会であったり、地域のボランティア団体へどのように、また答弁が一緒になってしまうのですが、行えるか検討してまいりたいと思いますし、町自体で現在でも地域のほうで除雪をしたいのだということであるならば、こういったハンドガイドの除雪機のみならず、重機やトラックの貸出しを町内会に行き、ボランティア活動であれば行って、そういった活動に対してサポートしている部分もあります。

あともう一つは、豪雪地域安全確保緊急対策交付金、今町でハンドガイドを導入した部分ですが、それに対しても各町内会で利活用できるという、利活用する方法もありますので、そういった場合は地域で、例えば私のところであれば長久保の除雪クラブというのは変かもしれませんけれども、そういった形で高齢者のお宅の除雪だったり、きめ細かい除雪をするために必要だよというのであれば、ハード事業として機械を導入することも可能だと思います。

あとは、もう少し踏み込みますと、先般の蛭澤議員のときにも出てきました地域共生社会、持続可能な地域をつくるためのいわゆる町内会の皆さんがいろいろ話し合っ取り組む、自主的に取り組む活動の中で、当然地域で集まったときにこれからの、今後の除雪をどうしていくかということがもう今モデル地域として上がっている地域の中では問題として出ていたそうです。

そういったことに対して、青森県元気な地域づくり支援事業補助金、先ほど企画課長からもお話がありましたが、上限1,000万円の事業でございます。そういったのを活用して、しっかり地域共生社会のそういった計画にのせて、そういった補助事業を受けて除雪機の導入だったり、高齢者の除雪に対するボランティアにかかるガソリン代であったり、そういうランニングコストの経費も支援してもらえると、そういった支援事業もございますので、市川議員おっしゃるように、やはりこの地域の共助ということを市川議員先ほど来熱心にお話しされております。自助プラス共助ということが今問われておりますの

で、各地域でいろいろ話合いをしながら、当然機械を買う、導入する、やっていくという中では、やはり財政的な部分というのはなかなか難しい部分もあると思います。そういった際には、町にご相談いただければ、町のほうではそういった事業がありますということをご紹介させていただいて、そういった手続を取る際にはお手伝いをさせていただくこととなりますので、ご理解いただいて、どんどんご活用いただければと思います。

以上でございます。

○副議長（和田勇人君） 市川議員。

○10番（市川俊光君） 分からない部分もありますが、町としても考えているということがよく分かりました。ぜひ地域の思いに応える様々な先進的な取組も紹介していただいて、町の取組も進めるし、地域のニーズに合ったそういう地域の人たちの力を活用した取組を進めていくという立場でご支援していただければと思いますので、よろしく願いして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○副議長（和田勇人君） これで10番、市川俊光君の一般質問を終わります。